

## 保険料納付に係る申立書（案）

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの  
船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償  
及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の  
が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。  
また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応  
ることを確約いたします。

平成　　年　　月　　日

住所（所在地）

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官

国立療養所宮古南静園事務長 大石 和男 殿